

公益財団法人群馬県スポーツ協会賛助会員（会員募集） 趣意書

日頃より、本県スポーツの普及発展にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

群馬県スポーツ協会は、平成23年10月1日に財団法人群馬県スポーツ振興事業団と財団法人群馬県体育協会が合併をし、生涯スポーツの振興及び競技力の向上・県民体力の保持増進を図り、健康で明るく豊かなスポーツ健康立県ぐんまの実現をコンセプトに発足いたしました。

また、平成25年4月1日に公益財団法人として認可をいただき、県民総スポーツを目標として、スポーツの健全なる普及発展に一層の努力を致す決意でございます。

本協会には現在、競技スポーツ団体49、地域スポーツ団体19、学校スポーツ団体2、生涯スポーツ団体7の団体が加盟しており、それぞれの団体が本県スポーツの普及発展に日々努力しているところであります。本協会といたしましても加盟団体並びに関係機関と連携を図りながら、目的達成のため各種事業を実施しております。

しかしながら、現在の厳しい経済状況の中で、安定的な事業運営を行うため自主財源の確保が要請されているところであります。

このような状況を踏まえ、広く皆様のご支援とご協力をいただき、より一層のスポーツ振興を図るため、本協会の賛助会員を募集することといたしました。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、本協会の趣旨にご賛同いただき、賛助会員としてご加入くださいますようお願い申し上げます。

公益財団法人群馬県スポーツ協会
会 長 渡 辺 幸 男

【 賛助会費及び入会手続き等 】

1 賛助会費（年会費）

- 法人・団体・企業等 1口 10,000円 (何口でも可)
- 個人 1口 5,000円 (何口でも可)

2 賛助会員入会手続き等

- (1) 別記様式「賛助会員加入申込書」に必要事項を記入の上、ファクシミリか郵送で、下記申込先へお申し込みください。
- (2) 申込後折り返し、振込依頼書をお送りします。
- (3) 振込依頼書により、賛助会費をご入金ください。
(振込先は振込依頼書に記入してあります)

3 申込先

〒371-0047 群馬県前橋市関根町800 県総合スポーツセンター内
公益財団法人 群馬県スポーツ協会 総務課
TEL 027-234-5555
FAX 027-234-5926

4 その他

- (1) 免税取扱い
賛助会費は、法人法第37条第4項及び法人税法施行令第77条第2号により、免税扱いの対象となります。
- (2) 特典
広報誌「ぐんまのスポーツ」及び「Sports Season」等スポーツ情報を提供いたします。
賛助会員名を、本協会ホームページ及び「ぐんまのスポーツ」に掲載し、紹介いたします。
- (3) 賛助会員の個人情報、本協会事業にのみ使用しその目的以外には使用いたしません。